

リーマンショック後、日系ブラジル人の労働や生活は どう変化したか？

経済学部 4 回生 杉村ゼミナール

新澤有紀

目次

はじめに

I 日本、福井県越前市のブラジル人人口の推移

II なぜ、日本に来て働くのか？

III 日本で働く中で、どのような問題があるのか？

IV リーマンショック後の日系ブラジル人の労働や生活の変化

終わりに

はじめに

2008 年に、米国のサブプライムローン問題に端を発したリーマンブラザーズの破綻により、世界的な大不況が起こった。その影響で、日本も深刻な経済不況に陥り、特に製造業の現場が大きな打撃を受けた。それに伴い、非正規雇用の派遣社員として働いていた多くの者が、解雇されて仕事を失う事態となった。そして、その解雇された者の中には、出稼ぎの目的で製造業の現場において派遣労働者として働いてきた日系ブラジル人も多く含まれていた。

私の地元である福井県越前市は、製造業の大手企業が立地しており、日系ブラジル人の労働者世帯も多い。また、私自身、彼らと同じ地域において生活をしている中で、リーマンショックを機とする日系ブラジル人の労働や生活の変化を身近で感じてきた。そのため、今回は、私自身の経験も踏まえて、日本全体と主に福井県越前市に注目し、リーマンショック後の日系ブラジル人の就労や生活の変化の実態、そして、その要因について調査することにした。

私が、日系ブラジル人の就労や生活について関心を持ったきっかけには、特に二人の日系ブラジル人との出会いが関わっている。

2008 年の秋にリーマンショックが起こったとき、私は、福井県の県立高等学校の 3 年生であった。当時、私のクラスメイトの一人に、ブラジルのサンパウロ出身の女性の A さんがいた。彼女は 4 歳のときに出稼ぎのため家族とともに来日した。そして、高校時代に私が彼女と出会った当時は、彼女の親は、越前市内にある電子部品を製造する大手企業で派遣社員として働いていた。しかし、2008 年のリーマンショック以降の経済不況の影響により、彼女の親にも派遣切りの波が及んだ。そのため、彼女は高校卒業を機に、約 14 年間に及んだ日本における生活に見切りをつけて家族揃ってブラジルに帰国した。当時、私自身、高校卒業を機とする彼女との別れは、長い期間もしくは永遠の別れとなるように思っていた。また、彼女自身も、母国における家族や親戚との生活に期待を抱き、私と同じような考えを持っていたと思われる。だが、彼女は、ブラジルへの帰国から約 1 年後に再来日し、現在は静岡県の自動車部品メーカーで働いている。

また、私が公立中学校の 2 年生であったとき、私が所属していたクラスに、ブラジルから家族とともに来日した男性の B さんが転入してきた。転入してきた当時の彼は、日本語がほとんどできなかったが、日本語指導員や各教科の先生の配慮、そして何よりも彼自身の日本語を必死で身に付けようとする姿勢により、短期間で周囲の日本人の生徒や先生も目を見張るぐらいの進歩を見せていたことを覚えている。そして、彼は中学校を卒業後、県立高校に進学した。そんな中、リーマンショックの影響により、上記の A さんの例と同様に、越前市内で製造業に従事していた彼の親は派遣切りの対象となった。2008 年秋の時点で、彼は 2009 年の春に日本の国立大学に進学することを予定していたため、一人日本に残る決断をした。そして、残りの家族は、ブラジルに帰国するための飛行機代や貯金が底を尽きる前に日本を去ることを強いられた。

先に述べた、元クラスメイト二人の日系ブラジル人及びにその家族が歩んだ道の例からも、リーマンショック後の日系ブラジル人の就労や生活の変化を大いに感じた。そして、Aさんの再来日、また、Bさんの日本における将来の展望を考慮した上で一人日本に残る決断に至った出来事などからは、日系ブラジル人が日本で就労または生活をする中において様々な問題点があることや、日本とブラジルの経済状況に違いがあることに気づかされた。そのため、日系ブラジル人の就労や生活の変化に繋がった要因を明らかにし、リーマンショック以降に日系ブラジル人が置かれた状況について考えたいと思った。

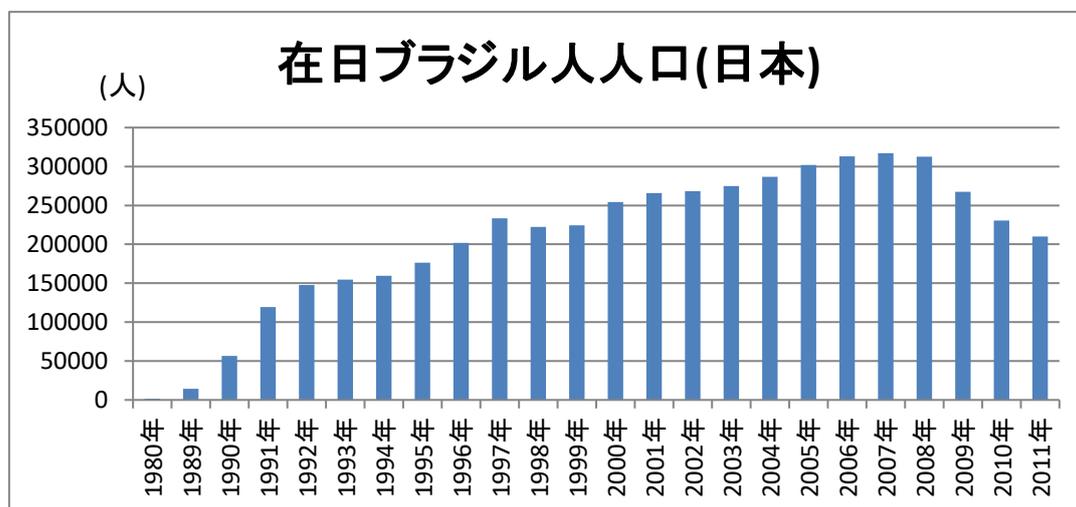
I 日本、福井県越前市のブラジル人人口の推移

(1) 日本、越前市のブラジル人人口の推移

日本において、日系ブラジル人は、大規模な工場が立地する地域がある大都市周辺の中小都市や地方都市に多く集中している。特に愛知県、静岡県、三重県、岐阜県に集中している。

日本全体におけるブラジル人人口の推移に注目すると、在日ブラジル人の数は、1990年の「出入国管理及び難民認定法」の改正以降から2008年にかけて増加し続け、2008年には約32万人に達した。しかし、2008年リーマンショック以降は、日本における失業を理由にブラジルに帰国する者が増加したため、2011年の時点では約21万人となっている。つまり、リーマンショック以降は、約10万人が減少したことになる。

[図 1]



法務省「登録外国人統計表(国籍別在留資格別外国人登録者)」Wikipedia「日本の外国人」より作成

福井県越前市は、電子機器部品や自動車部品を扱う製造業の大手企業が立地しているため、福井県の中では、最も日系ブラジル人労働者の世帯が多い地域である。2011年度に注目すると、越前市は、総人口85,640人のうち2,052人がブラジル人である。また、国籍別

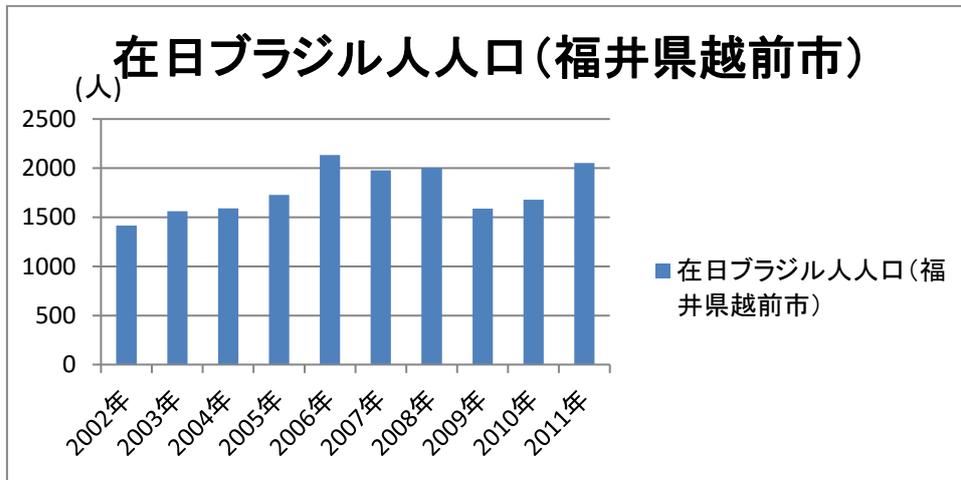
に人口を比較しても、外国人の総人口 2,985 人のうち、ブラジル国籍の者は 2,052 人と、越前市においてブラジル人が占める割合が高いことが言える。加えて、2011 年度における福井県のブラジル人の総数は 2,510 人であり、そのうち越前市在住のブラジル人は 2,052 人と、福井県においては、越前市にブラジル人が集中していることが言える。

越前市には、ブラジルショップやブラジルの国民食が食べられるブラジリアンレストランがいくつか存在している。また、大型のショッピングセンターやスーパーマーケットにおいても、日本人に混じって多くのブラジル人の姿も見受けられ、リーマンショック以前で越前市の商業が比較的栄えていた一時期には日本語に加えてポルトガル語による館内放送や案内板の表記等も見られた。また、越前市には、越前市に住むブラジル人のためのホームページ(Echizen Brazil)があり、生活に関する、病院、郵便局、銀行、眼鏡ショップ、レジャー施設などの情報がポルトガル語によって提供されており、上記のことを含めるとブラジル人にとっては暮らしやすい環境が割と整っているように思える。

福井県内には、ブラジル人学校が無いということもあり、公立の学校に通っている子どもたちが多くいる。2008 年 9 月 12 日付の読売新聞によると、福井県越前市の市立武生西小学校は、2008 年 9 月 1 日現在で、全校児童の約 430 人のうち、外国人児童の数は 49 人であった。このことから、越前市におけるブラジル人世帯の多さが感じられる。また、近年、公立の学校に通うブラジル人の子どもたちが増えてきたことから、地域の行事(地区の体育大会など)にも積極的に参加するブラジル人世帯も見受けられるようになった。そのため、ブラジル人の子どもの増加に伴い、地域における日本人住民とブラジル人住民が関わり合う機会や、ブラジル人の立場からしても地域の一員として日本のコミュニティの中に入っていく機会が増えたように感じられる。

ここで、越前市における在日ブラジル人人口の推移に注目すると、日本全体の推移と同様に、1990 年の「出入国管理及び難民認定法」の改正以降から 2008 年にかけては増加傾向にあり、2008 年 3 月 31 日の時点では約 2000 人近くまでに達した。しかし、2008 年秋のリーマンショックの影響により、2009 年 3 月 31 日の時点では、2008 年 3 月 31 日からの 1 年間で約 400 人が減少し、約 1600 人となった。だが、2012 年の現在は、越前市国際交流協会の調べによると、越前市の在日ブラジル人の総数は約 2000 人とあり、リーマンショック以前並みに戻ってきていることが分かった。また、そのことから、現在の越前市における日系ブラジル人労働者が従事する製造業の経営状態は、リーマンショック以前の状態ぐらいにまで回復してきたことが予想される。

[図 2]



越前市「平成 22 年度越前市統計年鑑(第 2 章)、外国人登録者(国籍別)、2011 年」より作成

(2) リーマンショックを挟んだ 2008 年と 2009 年の日本、越前市のブラジル人人口の比較

日本と越前市のブラジル人人口を、リーマンショックを挟んだ 2008 年と 2009 年で比較すると、日本、越前市共にブラジル人の人口が大幅に減少したことが分かる。その主な理由として、リーマンショックの影響による派遣切りや雇い止めによって大量の失業者が発生した中に、多くの日系ブラジル人が含まれていたことが挙げられる。リーマンショックの影響下における当時の在日外国人の失業者数に関する正確な統計を得ることができなかったが、リーマンショック以降、在日ブラジル人の 4 割から 6 割が失業したと言われている。

[表 1] 日本におけるブラジル人

	日本
2008 年	312582 人
2009 年	267456 人

法務省「登録外国人統計表(国籍別在留資格別外国人登録者数)」より作成

[表 2] 越前市におけるブラジル人

	越前市
2008 年	2004 人
2009 年	1589 人

越前市「平成 22 年度越前市統計年鑑(第 2 章)、外国人登録者(国籍別)、2011 年」より作成

II なぜ、日本に来て働くのか？

(1) 日系ブラジル人の流入の歴史

日系ブラジル人の日本への本格的な流入のきっかけは、主に 1980 年代の日本の好景気とブラジルの不景気が背景である。当時、日本は好景気であり、加えて製造業の分野において人手不足が深刻化していたため、日本政府が日系外国人に対して定住者資格を与え、日本国内での居住と労働を認めた。また、当時、定住者資格を与えられる対象となった者は、移民として外国に渡った者とその配偶者、子（日系 2 世）であった。特に、南米のブラジルには、戦前に日本から移民として渡り、開拓や農業に従事した多くの日本人移民やその子孫たちが住んでいるため、大勢の日系ブラジル人が日本で出稼ぎをすることに至ったと言える。そして、日系ブラジル人の多くは、流入当初から現在にかけて派遣労働者として製造業の現場で働いてきた。

そして、1990 年には、日系ブラジル人の日本への流入が急激に増加する出来事があった。それは、日本の「出入国管理及び難民認定法」の改定と施行である。1990 年の「出入国管理及び難民認定法」の改定によって、日系 2 世の配偶者やその子（日系 3 世）にも新たに「定住者」としての日本での在留資格が与えられるようになり、日本国内における居住や就労が可能になった。また、非日系人であるとしても、配偶者が日系人であれば「定住者」としての在留資格が与えられるようになった。そのため、1990 年の「出入国管理及び難民法」の改定以降、日系ブラジル人の入国と日本で就労する日系ブラジル人の数が急増した。

バブル景気が終了した 1991 年以降も、日系ブラジル人の日本での就労は増加し続ける傾向にあった。その理由として、日本の製造業の分野では、景気後退後も恒常的に人手不足が続いており、夜勤などにも対応できる融通のきく労働力が求められていたことが挙げられる。加えて、景気後退に伴い、日本の製造業では人件費の削減にも目を向けるようになったため、非正規雇用の安価な労働力である日系ブラジル人を雇用する傾向が高まったことも挙げられる。

また、日系ブラジル人は、出稼ぎが本格化した当初は、だいたい 2、3 年で母国に帰国することを前提にして日本で就労する者が多かった。しかし、実際は、日本とブラジルの賃金格差の幅に魅せられて、出稼ぎが反復化や長期化している。そのため、日系ブラジル人労働者の中には、家族とともに日本に定住している者も多くいる。

以上は、近藤敏夫「日系ブラジル人の就労と生活」による。

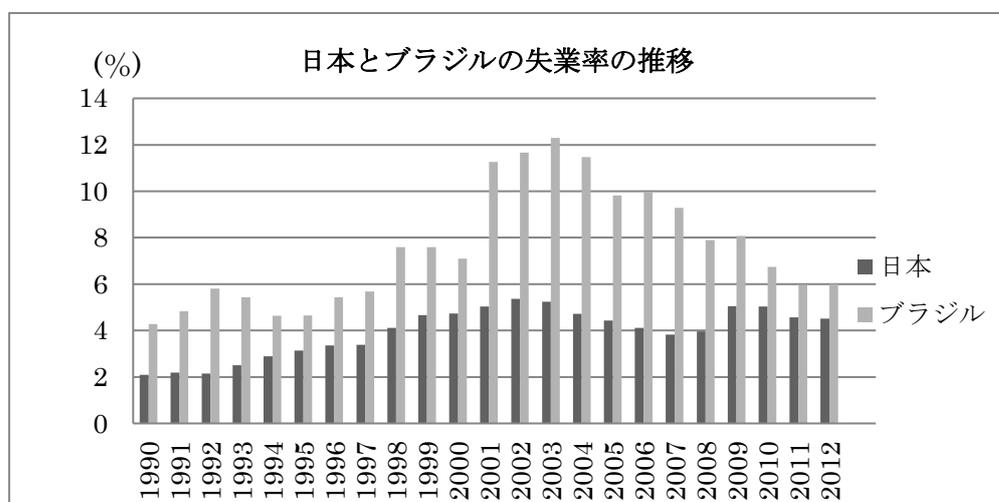
(2) 日系ブラジル人の日本で働く動機

日系ブラジル人の日本に出稼ぎに来る動機には、ブラジルにおける厳しい雇用と暮らしの現状が関わっている。

まず、ブラジルの雇用の現状に関して述べる。ブラジルは南米の中でも著しく経済成長を遂げている国であるが、現在も未だ貧富の差が大きく、特に優れた技術や能力を持たない者が就くことができる仕事は月給 5 万円（現在 1 レアル 50 円程で平均月給 1000 レアル）

前後にすぎない低賃金なものが多い。例として、工場などにおいて単純労働に従事する者の平均した月給が当てはまる。一方で、日本において製造業等の現場で派遣社員として働く場合の賃金は、日本人の派遣社員と大体同じぐらいである。以上は安田浩一『ルポ、差別と貧困の外国人労働者』による。加えて、1990年から2012年の現在に至るまでのブラジルにおける失業率に注目すると、各年全て、日本と比較して失業率が高いことが分かった。特にブラジルでは、2001年から2004年にかけての失業率が非常に高く、平均で各年11%以上を記録していた。そのようなことから、ブラジルの長期的な厳しい雇用状況が伺えた。

[図 3]



世界経済・統計情報サイト「日本の失業率の推移」「ブラジルの失業率の推移」より作成

次に、ブラジルにおける生活の現状に関して述べる。ブラジルでは、1980年代から現在に至るまで続くインフレーションによる物価の高さが、一部の富裕層を除いた其他大勢の人々の生活を圧迫している。実際、ブラジルで販売されている生活用品、衣類、家電、車などの値段は、日本で販売されているモノの値段と同じかまたはそれよりも高いため、月給が5万円前後の人々にとっては非常に高価に感じられる。

また、先に述べたブラジルにおける雇用と暮らしの現状の他に、日系ブラジル人の日本に出稼ぎに来る動機として、為替レートの格差も挙げられる。安田浩一『ルポ、差別と貧困の外国人労働者』によれば、1990年当時、日本とブラジルの賃金格差は約10倍にも広がっていた。つまり、日本で1年間働けば、ブラジルにおける10年分の給与を得ることが可能であったのである。現在は、1990年当時に比べると、日本とブラジルの賃金格差は約3倍程度と小さくなっている。それでもなお、日本とブラジルの賃金格差は、日系ブラジル人の日本で就労する動機において大きな割合を占めているに違いない。

以上のことから、日本で働く日系ブラジル人は、帰国後に家や車の購入、子どもの進学費用の確保、ブラジルの厳しい生活状況の中で家族を養っていくため等、各々の目的のた

めに日本に出稼ぎに行く決断に至ったのだと考えられる。

(3) どのような制度の下、日本に働きに来るのか？

ここでは、日系ブラジル人が日本で就労する経路に注目する。日本労働研究機構が実施した調査によると、基本的な出稼ぎの経路の例としては、日本の派遣業者のブラジル現地駐在所を介する経路とブラジルのブローカー(仲介人)や旅行会社が募集をかけて日本にある派遣業者に送り込む経路がある。いずれも、派遣業者を介した経路であることが特徴である。

1980年代の日本への出稼ぎが行われるようになった当初は、日系人が多く住むサンパウロのみを対象に日系人労働者の募集が行われていたが、1990年の「出入国管理及び難民認定法」の改正による出稼ぎの活発化に伴い、サンパウロだけでは日系人労働力の需要に応えることが困難となった。そのため、日本の派遣業者の現地駐在所やブラジル側のブローカーまたは旅行会社は、日系人労働力の需要に応えるための対策として、地方の日系人社会の実力者をプロモータ(地方仲介人)と指定し、ブラジル全土のプロモータを通して、日系人労働力を日本に供給するというシステムを構築した。出稼ぎを希望する日系人の仲介役であるブローカーやプロモータの仕事の内容は、主に日本から送られてきた求人情報をもとに出稼ぎ希望者のマッチング、健康診断や渡航に関する手続き等である。以上は、日本労働研究機構「調査研究報告書No.66」と亀田進久「外国人諸問題の諸相―日系ブラジル人の雇用と研修・技能実習制度を中心に―」による。

近藤敏夫「日系ブラジル人の就労と生活」によると、日系ブラジル人は、日本での出稼ぎが決定した場合、約30万円から50万円の手数料(航空運賃込み)を派遣業者に対して支払わなければならない。出稼ぎに係る高額な手数料を、最初から自費で賄うことができる人は少なく、借金をする人が多い。そのため、その借金を派遣業者が立て替えて、出稼ぎ者の給与から天引きの形で回収する。

III 日本で働く中で、どのような問題があるのか？

(1) 雇用の不安定さ

日系ブラジル人の雇用の不安定さの要因として、主に、派遣労働者の雇用環境と言葉の壁による失業後の再就職の難しさが挙げられる。

まず、派遣労働者の雇用環境に関して述べる。約9割に及ぶ日系ブラジル人労働者が従事している製造業は、景気変動や為替相場の変動の影響を受けやすいことが特徴である。また、日本の製造業の単純労働の現場では、利益を追求するため、人件費が安いことに加えて労働力の調整が可能な非正規雇用の派遣労働者を雇用している傾向が高い。そのため、日系ブラジル人の派遣労働者の多くが、いつ解雇されるか分からない不安定な雇用環境の下で働いているのである。実際、これまでに、2008年秋からの世界的不況による派遣切り

や円高による製造業への打撃に直面してきた日系ブラジル人が多くいる。

次に、言葉の壁による失業後の再就職の難しさに関して述べる。これまで工場などの単純労働の現場で働く中において特に日本語を話すことを必要とされず日本語の理解や活用が乏しい者にとっては、就労できる職業の分野が限られてしまうことが現実である。そのため、失業後に製造業以外の分野や、企業側が日系外国人にも日本語を話せることや指示した内容を理解する能力を求める製造業の仕事に就くことが難しく、再就職を厳しい状況にする。

(2) 日系ブラジル人の日本での暮らし

多くの日系ブラジル人が日本で就労し生活をしていく中で直面する問題として、主に社会保障、住宅、子どもの教育などの問題が挙げられる。ここでは、社会保障と子どもの教育に注目する。

まず、社会保障の問題に関して述べる。日系外国人の派遣労働者の社会保険への加入が義務化されることとなった2004年の派遣関連法の改定以前は、日系外国人の派遣労働者の社会保険への加入が義務化されておらず、派遣労働者として働いていた多くの日系ブラジル人が社会保険に未加入であった。その理由として、日本で働く日系外国人の多くが、日本における就労や生活を期間的なものとし、将来的に母国への帰国を予定していたため、日本において社会保険料を負担するメリットが万が一の場合を除いてはほとんど無いと考えられていたからである。そのため、社会保険に未加入であった日系ブラジル人は、定住者資格はあるものの、病気になったとき、仕事を失ったとき、生活が困窮したときなどの場合に公的な保障を受けることができない状況にいた。しかし、2004年の派遣関連法の改正によって、日系外国人の社会保険への加入が義務化されることとなった。社会保険への加入により、病気やケガをしたとき、失業したとき、生活保護を必要としたとき等の場合に保障を受けることができるようになったが、その分、日系外国人には社会保険料の負担が重く押し掛かるようになった。特に、日本での永住を考えず将来的に帰国を前提として日本で生活をしている者にとって、年金や介護保険料を支払うことには、ほぼメリットが無いように思われる。以上は、近藤敏夫「日系ブラジル人の就労と生活」による。

そして次に、日本における日系ブラジル人の子どもの教育の問題に関して述べる。1990年の「出入国管理及び難民認定法」の改定と施行以降、日系外国人の2世、3世及びその家族にも定住資格が与えられるようになったことにより、家族で日本に暮らす傾向が高まった。それに伴い、現在日本には約80校のブラジル人学校がある。また、公立の学校に通う日系ブラジル人の子どもたちも大勢いる。今回調べを進めるにあたって、日系ブラジル人の子どもたちがブラジル人学校または公立の学校に通う場合を比較すると、両者の場合に応じた様々な問題があるということが明らかになった。まず、ブラジル人学校に通う場合に注目すると、ブラジル人学校における教育はブラジルの教育に準拠しているため、国語としてポルトガル語を学び、外国語として日本語や英語を学習するシステムになっている。

そのため、ブラジル人学校に通う子どもの多くは、将来的に母国への帰国を予定していてポルトガル語の教育を重視する家庭の子どもや公立の学校に馴染むことのできなかつた子どもなどである。また、ブラジル人学校に通う場合には、ポルトガル語の学習やブラジル人同士の関わりが充実しているため、帰国後のブラジルのコミュニティへの馴染みやすきや母国での進学や就労を目指すことに繋がるというメリットがある。しかし、その一方では、授業料が1ヵ月に約3万から4万円以上であるという面では、派遣労働者として働く親の負担はとて大きいという問題がある。このブラジル人学校の学費が高い理由に、ブラジル人学校は私設であるために、日本政府からは補助金がおらず、学費が学校の運営に大きく関わっていることが挙げられる。次に、公立の学校に通う場合に注目すると、日本において、公立の学校に通うブラジル人の数の方がブラジル人学校に通う生徒よりも多い。しかし、公立の学校には、ポルトガル語しか話すことができないブラジル人の子どもを受け入れて一から日本語を教えることや授業を理解するためのサポートをする体制が整った学校がほとんどないことが現状である。そのため、勉強についていくことができないことや、言葉の壁によりクラスに馴染めないことなどが原因で、不登校化するブラジル人の子どもも多いことが問題となっている。実際に私の経験では、中学時代の同級生に四人の日系ブラジル人がいたが、そのうちの二人は、クラスに馴染むことができず保健室登校をしていた。また、2008年9月12日付の読売新聞によれば、幼少の頃に来日し、母国語であるポルトガル語をしっかりと学ぶ機会が無いまま公立の学校に通い、日本語を学ぶ子どもも多くいる。その結果として、母国語であるポルトガル語と日本語のどちらともを満足に習得できない子どもたちの姿も目立っていると言われている。

IVリーマンショック後の日系ブラジル人の労働や生活の変化

(1)労働の変化

ここでは、主に、日本全体と福井県越前市における日系ブラジル人の派遣切りの実態、そして、日本における日系ブラジル人の再就職に関することを取り上げる。

まず、日本全体の日系ブラジル人の派遣切りの実態に関して述べる。2008年秋のリーマンブラザーズの破綻による世界的な不況は、日本における製造業にも大きな打撃を与えた。そのため、製造業の現場において派遣社員として働いていた多くの日系ブラジル人が解雇され仕事を失う事態が発生した。日本における外国人の失業率に関する正確な統計を得ることができなかつたが、リーマンショック以降は、日本全体で約4割から6割の在日ブラジル人が失業したと言われている。総務省「労働力調査長期時系列データ」における日本の失業率の統計と雇用形態別雇用者数の統計を参考にすると、失業率については、2008年では4.0%であったが、2009年と2010年ではいずれも5.1%と、失業率が上昇したことが分かる。雇用形態別雇用者数については、労働者派遣事業所の派遣社員数の部分に注目すると、2008年の時点では約140万人であったのが2009年では約108万人、さらに2010年

では約 96 万人となっており、リーマンショック以降は大幅に派遣社員の数が減少したことが読み取れる。以上のデータからも、大勢の日系ブラジル人の失業者が生まれたことを感じ取ることができる。また、運よく解雇を免れた者の中でも、経済不況の影響に伴う時給のカットや労働時間の短縮等によって収入が減少し、厳しい生活を強いられることとなった者が多くいる。

[表 3] 日本における失業率

	失業率
2008 年	4.00%
2009 年	5.10%
2010 年	5.10%
2011 年 推定	(4.60%)

総務省「労働力調査長期時系列データ(完全失業率数)」より作成

[表 4] 日本における労働者派遣事業所の派遣社員数

	派遣社員数
2008 年	140 万人
2009 年	108 万人
2010 年	96 万人
2011 年 推定	(96 万人)

総務省「労働力調査長期時系列データ(雇用体系別雇用者数—全国)より作成

次は、福井県越前市における日系ブラジル人の派遣切りの実態について述べる。日本全体と同様、福井県越前市にもリーマンショックの影響が直撃した。越前市には大手の電子部品メーカーと自動車部品メーカーが立地しており、2008 年秋以降の経済不況を受けて、派遣社員として働いていた多くの日本人や日系ブラジル人が雇い止めの対象となった。2009 年 2 月 29 日付の中日新聞では、2008 年秋以降、越前市内の大手 2 社で雇い止めとなった派遣社員は、日本人と日系ブラジル人を合わせ約 1000 人に上り、2008 年の夏頃に約 1300 人いた派遣社員は約 300 人にまで減少したと言われている。そのため、リーマンブラザーズの破綻以降、越前市に住む多くのブラジル人労働者やその家族が、失業や収入の減少により、苦しい生活に追い込まれたことが考えられる。

そして、失業した日系ブラジル人の日本における再就職について注目する。世界経済危機による長引く不況下の日本においては、失業した日系ブラジル人の多くが、次の仕事を見つけられない状況が続いた。その理由として、出稼ぎが活発化した当初から、日系ブラジル人労働者の大半が製造業における単純労働に従事し、日本語ができなくても特に支障がない環境にいたことが挙げられる。このことが、リーマンショック以降、再び製造業の

仕事に就くことが困難となった状況下において、日系ブラジル人が製造業以外の仕事に就く選択をすることを難しくしたと言える。

そのような日系外国人を取り巻く厳しい雇用状況に対応するために、国や地方自治体は日系外国人に対する雇用創出事業に取り組んだ。そして、仕事を失った日系外国人の再就職先として、日本人の人手が足りていない介護や農業などの仕事が注目されるようになり、後に取り上げる「日系人就労準備研修」における介護実習や地方自治体が執り行う農業訓練等が実施されるようになった。それに伴い、介護や農業の分野での再就職を試みる日系ブラジル人の姿も多く見られるようになった。以上は、安田浩一『ルポ、差別と貧困の外国人労働者』による。

(2) 生活の変化

2008年秋からの世界不況を機に、日本で暮らす多くの日系ブラジル人の生活に様々な問題が生じることとなった。例として、経済不況による日本における在日ブラジル人のコミュニティへの打撃、住まい、社会保険の未加入、メンタルヘルス等の問題が挙げられる。

2008年秋以降の経済不況は、日本における在日ブラジル人のコミュニティに打撃を与えた。

ブラジル系のスーパーやレストランの閉店、また、ポルトガル語で新聞を発行する新聞社も減少するなど、日本におけるブラジル人同士の交流の場やブラジル人にとっての情報の収集源が減少した。さらに、ブラジル人学校の運営にも不況の影響が及んだ。名古屋国際センターのホームページ「ブラジル人学校から子どもたちの姿が消えた」によれば、全国のブラジル人学校の数は、2008年に93校あったが2010年の1月の時点では83校にまで減少している。つまり、2008年から2010年の1月にかけて10校が閉校に追い込まれた。ブラジル人学校が閉校に追い込まれた理由としては、保護者の経済状況の悪化に伴い、高額な授業料を負担することが困難となり、子どもを退学させざるを得なくなった家庭が増加したことが挙げられる。ブラジル人学校は私設であるため、学費による収入が学校の運営に大きく影響する。そのため、閉校に追い込まれた学校は、生徒数の減少と共に学校の運営が立ちいかなくなったと言える。

[表4] 全国のブラジル人学校に通う生徒数

	生徒数
2008年12月1日	6373人
2009年2月2日	3881人

文部科学省「ブラジル人学校等の実態調査研究結果について」(平成21年3月27日)より作成

住まいの問題については、リーマンショック以降の日系ブラジル人の居住環境の悪化が挙げられる。企業の経営状態の悪化による派遣切りに伴い、多くの失業した日系ブラジル

人労働者及びその家族が、会社の寮や社宅を退去させられる事態が発生した。安田浩一『ルポ、差別と貧困の外国人労働者』によると、会社の寮や社宅を退去させられた後の日系ブラジル人の住まいの変化の例として、新たに家を借りる余裕がなく、知人を頼って居候をさせてもらっている例、一つの住居に数世帯の大人数で共同生活をする例、貨物コンテナを改造して作られた廃業したカラオケボックスに住む例などある。また、失業して会社の寮や社宅を出た後、新たな住まいを借りたくてもなかなか借りることができない状況も見られた。その理由は、不動産会社が、失業して苦しい経済状況にある日系ブラジル人は家賃を滞納する可能性があるため、住居を賃貸することをためらったためである。

社会保険については、2008年の秋以降、社会保険への未加入者の問題が顕となった。2004年の派遣関連法の改定により、日系外国人の派遣労働者の社会保険への加入が義務化された。しかし、安田浩一『ルポ、差別と貧困の外国人労働者』によれば、派遣関連法の改定後も、派遣会社の中には、法の目を掻い潜って日系外国人を社会保険に加入させずに社会保険料の会社負担を逃れてきた違法な会社も存在していたことが現実であった。加えて、日系ブラジル人の立場からしても、日本の社会保障制度を十分に理解できていないまま就労していた者が多くいたと考えられる。そのため、失業した日系ブラジル人の中には、雇用保険や生活保護などの公的な保障を受けることができない状況にいた者も大勢いた。

メンタルヘルスの問題に関しては、失業後なかなか再就職先が見つからないことや、家計の逼迫した状況により、精神病を患う者が増えたことが挙げられる。実際に、私自身の経験では、日系ブラジル人が、失業による生活苦や先の不安を理由に自殺に至ったという事実を、地元メディアの報道等によく耳にした時期があった。例えば、2008年12月5日付の毎日新聞によると、経済不安の影響で派遣切りが増加したことに伴い、自殺の名所でもある福井県坂井市の東尋坊において、自殺防止パトロールの強化が図られた。そして、実際に、契約を切られた派遣社員の自殺志願者が自殺防止パトロール隊によって保護されるという出来事があった。また、自身の記憶をたよると、だいたい2008年の年末から2009年の春あたりに、地元メディアの報道を通して、福井鉄道の線路内における日系ブラジル人の事故に関するニュースも目にしたこともあった。そのため、2008年の秋以降は、私自身、同じ地域で生活している者として、日系ブラジル人の人々の苦労または先の見えない不安と闘う心情を大いに感じたとともに、これまで以上に日系ブラジル人労働者及びその家族の存在を身近に感じるようになった。

(3) 公的な生活支援

先に述べたような、経済不況により深刻化した日系ブラジル人を含む定住外国人の就労や生活上の問題に対応するために、日本政府や地方自治体は支援を進めた。以下は、内閣府ホームページ「定住外国人支援に関する当面の対策について」を参考にする。

内閣府は2009年1月9日に「定住外国人支援室」を設置し、同年の1月30日には(a)教育、(b)雇用、(c)住宅、(d)帰国支援についてまとめた「定住外国人支援に関する当面の対

策について」を発表した。

(a)教育対策については、経済上の問題から外国人学校での就学が困難となった児童・生徒の公立学校への円滑な転入を確保するとともに、子どもたちに対する就学支援を推進した。具体的には、外国人学校から公立の学校に転入する者に対応するために、初期日本語指導教室の開設や外国語が使える支援員の配置の充実を図った。また、各地方自治体が実施する外国人の子どもの就学支援(日本語指導、学習指導、健康診断、就学に関する相談窓口の開設など)を特別交付税により支援した。加えて、各地方自治体は、経済的な理由により就学が困難であると認められる外国人児童・生徒の保護者に対する就学援助(主に、学用品費、給食費等)の促進を図った。

(b)雇用対策では、定住外国人の就職や、雇用の維持・創出等に対する支援を行うとともに、定住外国人向け研修等の充実を図った。具体的には、就職支援では、日本語能力や日本の雇用慣行の不案内等の理由によって再就職が厳しい状況にある定住外国人のために、日系人が多く住む地域を中心に、ハローワークの通訳や相談員の増員を図った。雇用の創出等に係る支援では、定住外国人を含む失業した労働者の就業の機会を創出するために、平成 20 年度第 2 次補正予算により「緊急雇用創出事業」を創設するとともに、「地域活性化・生活対策臨時交付金」により、各地域における雇用創出事業の実施を支援した。また、定住外国人向けの研修等に係る支援では、厚生労働省が「日系人就労準備研修」(平成 21 年度に創設、平成 24 年度も継続実施)を実施してきた。そして、日系外国人が集住している地域を中心に、就労への意欲が高い日系人の求職者に対し、仕事につなげるための日本語によるコミュニケーション能力の向上(例として、履歴書作成、面接シミュレーション、介護等の専門分野において使用する日本語の習得)、日本の労働法令、雇用慣行、社会保険制度に関する知識等の習得を支援してきた。

[表 5]ハローワークの日系外国人を対象とする支援・相談

	2008 年	2009 年
通訳を配置したハローワーク	73 か所	124 か所
ハローワークにおける専任相談員	11 人	197 人

出所:「外国人労働者の諸課題—リーマンショック後の新たな状況—」

(<http://www.jil.go.jp/kokunai/blt/backnumber/2011/02/002-023.pdf>)

[表 6]日系人就労準備研修実施実績

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度予定
実施地域	14 県 63 市町村	18 県 97 市町村	15 県 75 市町村	14 県 70 市町村
総受講者数	6298 人	6288 人	4231 人	3000 人

厚生労働省資料「日系人就労準備研修の概要」より作成

(c)住宅対策では、離職した定住外国人及びその家族に対して、離職後の住居の安定確保を図った。具体的には、失業によって会社の寮や社宅から退去せざるを得なくなった者の居住安定確保のため、若年の単身者等の本来の公営住宅への入居対象者以外の者に利用させる場合の手続きを簡素化し、公営住宅の空き家の活用を図った。そして、民間賃貸住宅への入居には、主に、外国人世帯の入居を受け入れる賃貸住宅における滞納家賃の債務保証を国が立ち上げた基金で支援した。また、日本賃貸住宅管理協会による「外国人の民間賃貸住宅入居円滑化ガイドライン」や賃貸借契約書等の書式の外国語翻訳版の普及を促進させた。加えて、離職した定住外国人及びその家族の住居の安定確保のために、各地方自治体が民間賃貸住宅の空き家を活用する取組を実施する場合、地域住宅交付金制度の仕組みを利用して支援を行った。

(d)帰国支援については、本国への帰国を希望する定住外国人の円滑な帰国が可能となるよう、環境整備を図った。この詳細は後に述べる。

福井県越前市は、「日系人就業準備研修」の実施地域には指定されなかったが、2009年1月7日付の中日新聞によると、派遣切り等の日系ブラジル人の雇用状況の悪化に伴い、福井県国際交流協会によって、2009年1月から越前市内にポルトガル語による生活相談窓口が開設された。また、越前市にある県南越合同庁舎においても、ポルトガル語の通訳を配置し、生活や就労に関する相談の受け付け、再就職に備えた仕事の探し方や履歴書の書き方の指導などが行われてきた。

(4) 公的な帰国支援

2012年4月27日付のサンパウロ新聞によれば、「日系人帰国支援事業」は、日本政府が打ち出した事業であり、2009年4月1日から2010年3月1日までの1年間で実施された。この事業では、経済不況により日本における就労を断念して母国への帰国を望む日系外国人を対象とし、厚生労働省から一人につき30万円、及び扶養家族には一人につき20万円が帰国費用として支給された。ただし、帰国費用を受け取るには、「3年以内の再入国ができない」という条件が付いていた。

2008年秋から2010年にかけて約8万人のブラジル人が日本からブラジルに帰国したが、実際に「日系人帰国支援事業」の制度を利用した者は約2万人程であり、残りの約6万人は自費で帰国した。また、安田浩一『ルポ、差別と貧困の外国人労働者』によれば、「日系人帰国支援事業」の制度を利用せずに帰国した者の中には、日本における仕事が見つかり次第すぐに日本で就労したいという考えがあったため、帰国支援の条件である「3年以内の再入国ができない」ことを理由に自費で帰国した者もいると言われている。そして、帰国支援の「3年以内の再入国ができない」という条件からは、冒頭で述べたAさんは、ブラジルへの帰国から約1年後に再来日しているため、帰国支援の制度を利用していなかったことが分かる。そのようなことから、多くの日系ブラジル人にとって出稼ぎは、一度きりのものではなく、反復化していることが伺える。

(5) 帰国または日本に残るかの選択

リーマンショック以降は、失業を理由に日本における生活に一旦見切りをつけてブラジルに帰国したブラジル人がいる一方で、失業した状況下でも日本に残って生活続けるブラジル人もいる。ここでは、日本に残る決断をしたブラジル人の失業者及びその家族に注目し、彼らの日本に残る理由や今後の日本での暮らしの行方について述べる。

日本に残る主な理由としては、まず、ブラジルの経済状況が、不況下の日本以上に厳しいことが挙げられる。ブラジルに帰国しても、失業率が高い状況の中で就職できる保証がないことに加えて、低賃金と物価の高さが家計を圧迫する等、帰国者にとって厳しい暮らしが待ち受けているのである。このことから、日本に残る決断に至ったブラジル人の多くは、ブラジルと日本の経済状況を比較して、ブラジルの経済状況を悲観的に捉えていることや、日本の豊かさや今後の景気回復に期待を持っていることが伺える。

また、日本に残る主な理由のもう一つに、親が、日本の生活に慣れた子どもの帰国後の暮らしを心配することが挙げられる。出稼ぎの長期化により、日本に家族を呼び寄せる例や日本で家族を作る例が増加した。幼い頃に来日した子どもや日本で生まれた子どもの多くには、日本の生活に慣れた者や、日本語を中心とした生活を送ってきたために、ポルトガル語を十分に話すことができない者もいる。そのため、日本で暮らす期間が長かった子どもは、ブラジルに帰国した場合、文化の違いや言葉の壁により、ブラジルの生活に馴染めないことが懸念される。

以上で述べたようなブラジル人が日本に残る理由からは、今後ブラジルに帰国する意思はあまり感じられなく、日本で暮らし続けることが大いに予想される。また、実際に、永住資格を取得する者や、子どものことを考えて帰化手続きをする家族も増えている。

[表 6] 日本における、ブラジル人の永住者数

	永住者
2006年	78523人
2007年	94358人
2008年	110267人
2009年	116228人
2010年	117760人
2011年	119748人

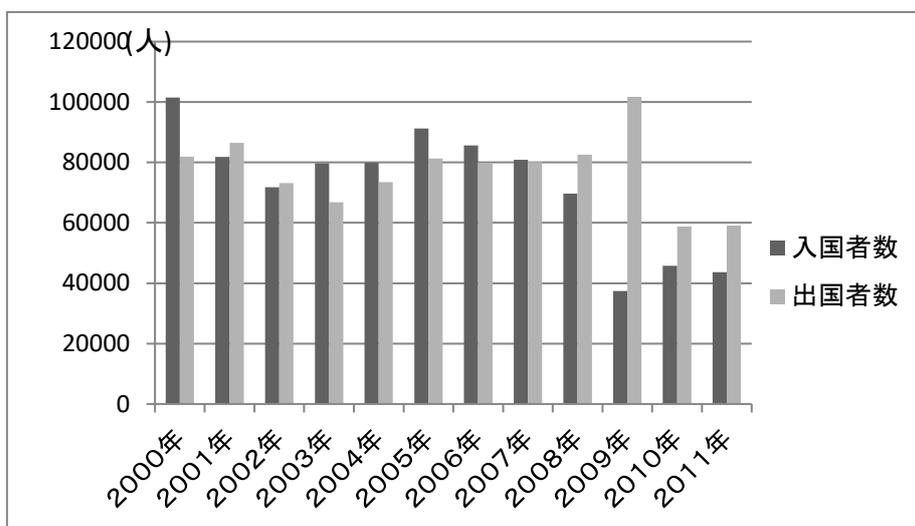
法務省「登録外国人統計表(国籍別在留資格別外国人登録者)」より作成

(6) リーマンショック以降の日系ブラジル人の流入の動向

法務省「出入国管理統計表」によれば、リーマンショック以降は、ブラジル人の入国者数が出国者数を下回っている。2009年以降の出国者数の増加と入国者数の減少からは、多く

の日系ブラジル人が、失業し日本での生活に見切りを付けて母国に帰国していることが分かる。こうした状況から考えて、世界的な不況の影響により、日本における日系ブラジル人の働く場が大きく減少したことが考えられる。つまり、世界的な不況はこれまで多くの日系ブラジル人が派遣社員として働いていた製造業の現場に打撃を与えたことが言える。また、2008年以前と比較して2008年以降は入国者が減少したことから、リーマンショック以降、日本の製造業の各企業は、経済危機以前よりも労働者不足に困っている状態ではないと感じ取れる。

[図4] ブラジル人の出入国者の推移



法務省「出入国管理統計表(出入国者数)」より作成

おわりに

本稿では、リーマンショック後の日系ブラジル人の労働と生活の変化に繋がった要因を明らかにし、リーマンショック以降に日系ブラジル人が置かれた状況について示した。

まず、リーマンショック後の日系ブラジル人の労働や生活の変化に繋がった要因について明らかにした。労働と生活の変化の要因には、主に、製造業に従事する派遣社員の不安定な雇用環境や言葉の壁による日本における再就職の難しさが関わっていることを確認した。

そして、以上で挙げた要因を元に、リーマンショック以降に日系ブラジル人が置かれた状況に目を向けた。労働の変化の実態については、リーマンショック以降、製造業の現場で働いていた日系ブラジル人の多くに派遣切りの波が及んだことや、失業した日系ブラジル人の多くが日本における再就職に困難を極めたこと等を明らかにした。また、生活の変化の実態については、2008年秋の経済不況により、在日ブラジル人コミュニティへの打撃、住まい、社会保障への未加入、メンタルヘルス等に関する問題が生じたことを明らかにし

た。

さらに、今回調べを進めるにあたり、リーマンショック以降の失業を理由に母国に帰国する者が多かった一方で、ブラジルの経済状況や日本の生活に慣れたこと等を理由に日本に残る決断に至った者も多いことが明らかとなった。また、実際に、日本で永住資格を取得する者や日本国籍を取得する者も増加傾向にあるということが分かった。そのため、日本に永住や帰化する決断に立った者が、今後どのような就労や生活をしていくのかについても注目したいと思うようになった。

特に、私が関心のあることは、主に派遣労働者として製造業の現場において働いてきた親を持つ子どもの世代の、日本における今後の就労の形態である。例えば、冒頭で述べたAさんとBさんのように、日本で暮らす期間が長く、公立の学校などに通い日本語の能力や日本に関する知識が十分に備わっている日系ブラジル人は、これから先、製造業以外の職に就くことが可能であると考えられる。しかし、今までに、製造業以外の業種において、日系ブラジル人が就労した実績は数少ないことが事実である。実際に、私自身、福井県で生活してきた中で、製造業以外の業種において仕事をしている日系ブラジル人は、ブラジリアンレストランやブラジルショップ等のブラジル人コミュニティの中でしか見たことが無い。また、日本人にとっても、日系ブラジル人が製造業以外の現場で働くことは、珍しいように感じられる。しかし、これから先、私の同級生を含め日本で暮らす期間が長い日系ブラジル人の子どもたちは、日本人と同様に、将来、あらゆる分野（一部の制限を除く）において就労する機会を与えられるべきであると思う。そのためにも、日本の社会において、日系ブラジル人に対する理解を深め、また、企業側も日系ブラジル人を受け入れる体制を整える必要があると思う。また、何より、日本人の日系ブラジル人に対する認識（例えば、雇用の調節弁、非正規雇用、安価な労働力、外国人の労働条件は日本人と対等ではない等）を見直し、定住者資格を持つ日系ブラジル人を、日本社会の一員として認識していくべきであると考えられる。そして、日系ブラジル人が、社会に受け入れられ、希望を持って、日本で生活や就労をしていけることを期待したい。

〈参考文献〉

安田浩一『ルポ差別と貧困の外国人労働者』（光文社新書、2010年）

法務省「登録外国人統計表(国籍別在留資格別外国人登録者)」

(http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html)

Wikipedia「日本の外国人」

(<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E6%97%A5%E6%9C%AC%E3%81%AE%E5%A4%96%E5%9B%BD%E4%BA%BA>、2010年8月)

法務省「登録外国人統計(都道府県別国籍別外国人登録者)」

(http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html、2011年)

Echizen Brazil「越前市に住むブラジル人のためのホームページ」

(<http://www3.hp-ez.com/hp/echizenbrasil/page35>)

越前市「平成22年度越前市統計年鑑(第2章)、外国人登録者(国籍別)」

(<http://www.city.echizen.lg.jp/office/010/021/tokei/tokei-nenkan-2.html>、2011年11月)

読売新聞「外国人児童・生徒増え308人(福井)昨年度県内小・中学校(福井)」

(<http://www.yomiuri.co.jp/kyouiku/news2/02/20080911-OYT1TO1044.html>、2008年2月12日)

越前市国際交流協会「越前市の外国人」

(<http://www.e-i-a.jp/help/foreigners-in-echizen/>、平成24年2月1日)

山本かほり「多文化共生施策が見落としてきたもの—経済不況下におけるブラジル人—」

(<http://www.jomm.jp/kiyo/pdf/pdf5/kiyou201103.pdf>)

近藤敏夫「日系ブラジル人の就労と生活」

(http://archives.bukkyo-u.ac.jp/infolib/user_contents/repository_txt_pdfs/syakai40/S040L001.pdf、2005年3月)

世界経済・統計情報サイト「日本の失業率の推移」「ブラジルの失業率の推移」

(http://ecodb.net/country/JP/imf_persons.html)

労働政策研究・研修機構調査報告書No.66「日系人労働者の需給システムと就労経験—出稼ぎに関する現地調査を中心に—」

(<http://db.jil.go.jp/db/seika/2000/E2000012588.html>、2000年1月)

亀田進久「外国人労働者問題の諸相—日系ブラジル人の雇用と研修・技能実習制度を中心に—」

(http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/refer/200804_687/068702.pdf)

HIRO学園「教育計画」

(<http://www.ogaki-tv.ne.jp/~hirogakuen/edu.html>)

総務省「労働力調査長期時系列データ(完全失業率数)(雇用形態別雇用者数—全国)」

(<http://www.stat.go.jp/data/roudou/longtime/03roudou.htm>)

中日新聞「雇い止め、2社で1000人 越前市削減底打ちの見通しも」

(<http://job.chunichi.co.jp/news/index.php?nid=403&ts=1240583394&PHPSESSID=b0c27dc048d040f3d64ad8fd28a40303>、2009年2月19日)

内閣府「定住外国人支援に関する当面の対策について」

(http://www8.cao.go.jp/teiju/taisaku/taisaku_z.htm、2009年1月)

厚生労働省資料「日系人就労準備研修の概要」

(http://www.bunka.go.jp/bunkashingikai/kondankaitou/nihongo_suishin/01/pdf/shiry_o_5.pdf)

サンパウロ新聞「日系人帰国支援事業 3年たっても再入国できず」

(http://www.saopauloshimbun.com/site_jp.php/conteudo/show/id/8660/menu/8/cat/105、
2012年4月27日)